

### 人口ビジョン・第2期総合戦略に関するパブリックコメントを実施

市の人口の将来展望を示す「大網白里市人口ビジョン（令和2年改訂版）案」と、人口減少とこれに伴う課題に対処し、本市の活力を維持していくための目標や具体的な施策をまとめた「第2期大網白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略案」を作成しました。皆さんの意見を計画策定の参考とするため、パブリックコメントを実施し

### 国民健康保険の届出

就職や退職等に伴い、職場の健康保険へ加入したり抜けたりした方は、国民健康保険の手続きが必要となります。また、進学に伴い、親元を離れて下宿するときも、手続きが必要な場合があります。市民課国保班または白里出張所で手続きをしてください。

詳細は問い合わせください。◇職場の健康保険から抜けたとき（国保へ入る手続き）

必要なもの健康保険の資格喪失証明書◇職場の健康保険に加入したとき（国保を抜ける手続き）

### 叙勲

◆高齢者叙勲  
▶瑞宝双光章  
保住 博氏（永田）

### 大網病院に特命院長が就任

しむら たかのり  
志村 賢範氏があいさつ



令和2年1月より、特命院長を拝命いたしました。昨年まで約17年間に渡って病院長として大網病院の運営全般を指揮してまいりました。今年からはより広範囲な医療圏全体のレベルアップの推進役として、さらにはその中で大網病院のあるべき姿、方向性を取りまとめる任務を負うことになりました。一方、医療を取り巻く環境は依然として厳しく、地域においては医療過疎、医師の偏在あるいは地方財政の悪化など課題は山積しております。このような状況下ではありますが、地域活性化のためには地域医療の充実は絶対的に必要である事は論を待ちません。山武長生夷隅医療圏全体で適

切な医療提供体制が確立できるように、医療関係者、行政および地域住民がしっかりと話し合いを行い、お互いが納得できるような方針を決めていくことが大切と考えております。現在、2025年に向けて、公立病院を中心とした地域医療構想調整会議が進行しており、私もその委員として参加しております。今後、大網病院が地域住民に信頼され、これからも存続できるように経営改善を行いながら、職員一丸となって精一杯努力していく所存でございます。関係者ならびに地域住民の皆様には引き続きご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

日（月）17時まで

- ▼提出方法 市ホームページまたは閲覧場所に備えてある所定の様式に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出
- ① 郵送 〒299-3292 大網白里市大網1-15番地2 大網白里市企画政策課政策推進班宛
- ② ファクス 0475(72)8454
- ③ メール ①hishikagaku@city.aminishiraso.lg.jp ②持参 企画政策課政策推進班（本庁舎2階）、閲覧場所の施設受付

※手続きを行うと、本市の保険証が引き続き使用できるようになります。また、現在すでに届出をしている方も、年度ごとに手続きが必要です。▼手続きできる方 本人または同一世帯の方（その他の方は、委任状が必要）

### 議会が傍聴できます

市議会第1回定例会は、3月19日（予定）まで開かれています。傍聴を希望する場合は、本会議が開催される当日に、傍聴券に住所・氏名をご記入いただきます。※予約不要。傍聴席は30席。委員会の傍聴をご希望の場合、開会時刻の30分前から10分前までに傍聴の手続きをしてください。会期日程や、傍聴手続きについては、市ホームページをご覧ください。 議会事務局 0475(70)0390

### 児童扶養手当を受給されている方へ

現在、手当を受給されている方および令和2年1月までに新たに認定を受けた方は、3月11日（水）に市から2か月分（1月～2月分）が指定口座に振り込まれます。児童扶養手当証書（オレンジ色）に記載のある金融機関の口座でご確認ください。 子育て支援課児童家庭班 0475(70)0331

### 令和2年度以降の後期高齢者人間ドック助成事業の予定

75歳以上の人間ドック助成事業は、国の交付金に基づく千葉県後期高齢者医療広域連合からの助成金で実施されています。令和2年度は、国から、段階的に交付金を縮小し、令和3年度をもって交付金が廃止される旨の通知がありました。

### 介護用品支給票を交付

在宅介護を支援するため、介護用品支給票を交付します。設け入所等している場合を除く。対象 市内に住所を有し、在宅で介護を受けている要介護4・5の方（入院中または施設に入所等している場合を除く） 限度額 月4,000円 申請方法 要介護者の介護

### はり・きゅう・マッサージ等の施術利用票を交付

はり・きゅう・マッサージ等の施術費用の一部を助成します。対象 市内に在住の75歳以上の方 合には利用できません。 対象 市内に在住の75歳以上の方 施術所 市に登録してある

### ねんきんナビ

#### 人生の節目には年金の届出を忘れずに

就職や退職、結婚など人生の節目には年金の届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受給できなくなったりする場合があります。 次の場合は必ず届出をしてください。 ・20歳になったとき（厚生年金や共済組合に加入していない方） ・退職したとき ・サラリーマンに扶養されている配偶者（国民年金第3号被保険者）が扶養から外れたとき（または、サラリーマンが65歳になったときの配偶者）

※就職したときやサラリーマンの配偶者として扶養に入り国民年金第3号被保険者に該当するときは、勤務先で手続きをしてください。 ◆保険料の改正 4月から令和3年3月までの国民年金保険料は、1か月16,540円となります。 納付書は、4月中旬ごろに日本年金機構から郵送される予定です。

千葉年金事務所 043(242)6320 市民課高齢者医療年金班 0475(70)0336

令和2年度以降の人間ドック助成事業は、次のとおり実施を予定していますのでご注意ください。 ◆令和2年度 人間ドックコース設定額の4割相当額、16,000円を上限とする予定です。 ◆令和3年度 人間ドック費用のうち健診基本部分のみ助成していく予定です。 ※参考…令和元年度は8,190円

令和2年度 人間ドックコース設定額の4割相当額、16,000円を上限とする予定です。 市民課高齢者医療年金班 0475(70)0336

保険被保険者証を持参の上、高齢者支援課で申請。※申請は介護している家族も可。 ◆利用方法 市から決定通知書・介護用品支給票を送付します。 ◆申請に必要なもの 利用者本人確認ができるもの（保険証、運転免許証など） ◆受付場所 高齢者支援課、白里出張所

◆助成額 1回1,000円（月2回まで） ◆申請に必要なもの 利用者本人確認ができるもの（保険証、運転免許証など） ◆受付場所 高齢者支援課、白里出張所 ◆現在利用中の方で4月1日以降も引き続き利用される場合、再度の申請が必要です。 ◆令和2年度分の利用票の交付は3月23日（月）から開始します。 ◆高齢者支援課高齢者支援班 0475(70)0332